

## 茨城県図書館協議会委員の公募について

茨城県立図書館では、図書館の運営について幅広く意見及び提言をいただくため、「茨城県図書館協議会」の委員を下記のとおり公募しますので、お知らせします。

図書館協議会とは、図書館法に定められた組織で、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕について意見を述べる機関として設置されるものです。茨城県図書館協議会は、条例によって10名の委員で構成され、任期は2年です。

### 記

- 1 募集人員 1名
- 2 募集期間 令和5年(2023年)5月12日(金)～令和5年(2023年)6月1日(木)
- 3 応募資格 (1) 茨城県内に住所を有している方又は通勤・通学している方  
(2) 年3回程度開催される会議に出席できる方  
(3) 令和5年4月1日現在満18歳以上の方  
(4) 県立図書館の運営に関心のある方  
(5) 国又は地方公共団体の議員及び職員でない方
- 4 委員の任期 令和5年(2023年)7月28日～令和7年(2025年)7月27日
- 5 応募方法
  - (1) 応募先 茨城県立図書館企画管理課(〒310-0011 水戸市三の丸1丁目5番38号)  
電話: 029-221-5569 / FAX: 029-228-3583  
電子メール: info@lib.pref.ibaraki.jp
  - (2) 提出書類
    - ① 茨城県図書館協議会公募委員応募申込書(別紙) 1部
    - ② レポート1部(テーマ「茨城県立図書館に期待される役割について」) 800字程度・様式自由
  - (3) 申込書の入手方法
    - ① 茨城県立図書館ホームページよりダウンロード
    - ② 上記応募先の住所に返信用切手(84円)を同封し郵送で請求
  - (4) 申込方法
    - ① 郵送の場合 令和5年(2023年)6月1日(木) 必着
    - ② 持参の場合 茨城県立図書館の休館日を除く、募集期間中の午前9時から午後8時まで(土・日・祝日は午後5時まで)
    - ③ 電子メールの場合
      - ・ 令和5年(2023年)6月1日(木) 午後8時までに受信したものを有効とします。
      - ・ 顔写真については、画像ファイルを添付願います。
      - ・ 送信後、確認のため電話連絡をお願いします。(ただし、休館日を除く。)
- 6 選考方法 書類及び面接による選考を実施します。面接の日時等については、応募者ご本人に通知します。